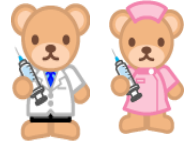




令和8年度 新富町 児童・生徒定期予防接種表



～予防接種を受ける前の注意～

1. 予防接種時に新富町に住民登録のある対象年齢の方に対して、無料で各種定期予防接種を行います。
2. 必ず「**予防接種と子どもの健康**」を読み、予防接種の必要性や副反応についてよく理解してからお受けください。
3. **母子手帳**を必ずご持参ください。
4. 必ず子どもの健康状態のよくわかる**保護者等**が連れて行ってください。
5. 個別接種の場合、それぞれの病院、医院で実施方法・時間が異なりますので、**必ず1週間前には電話で予約**してお受けください。
6. お子さんの体調が悪いとき(**熱が37.5度以上**あるときや**機嫌が悪い**ときなど)は様子を見て、体調がよくなってから連れていきましょう。
7. わからないことがありましたら、いきいき健康課(0983-33-6059)までお問い合わせください。

日本脳炎

(助成額 7,051円/1回)

対象年齢 9歳～13歳未満

接種回数 1回

※H18.4.2～H19.4.1生まれの方で、日本脳炎予防接種が未完了の方は、20歳未満の間、**未接種の回数**を定期の予防接種として受けることができます。

二種混合

(助成額 6,171円)

対象年齢 11歳～13歳未満

接種回数 1回

※乳幼児期に三種混合または二種混合の接種が完了していない方は、この接種だけでは効果がないこともありますので、かかりつけ医にご相談ください。

子宮頸がん予防ワクチン

(助成額 9価 27,761円/1回)

対象年齢 小学6年生～高校1年生の女子

接種回数 3回

接種間隔 シルガード9(9価) 初回接種から少なくとも1月以上(標準は2月)の間隔をおいて2回目、2回目の接種から3月以上(標準は初回から6月)の間隔をおいて3回目
※ただし、15歳になるまでに1回目を接種した際には2回目で終了

[注意事項] 令和8年度より、シルガード9(9価)のみ定期接種の対象となります。

* 定期予防接種における保護者以外の同伴について *

お子さんが定期の予防接種を受けるには、原則として保護者(父、母、養親)の同伴が必要になっています。しかし、やむを得ない理由により保護者が同伴することができない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段から熟知している親族等が同伴し、予防接種を受けることも可能です。

※注意事項※

- ・予防接種についての説明書(予防接種と子どもの健康:別冊)を保護者・代理人が読み、予防接種の効果や副反応、健康被害などをよく理解した上で、必ず保護者が予診票・委任状(予診票に記入欄あり)を記入してください。
- ・予診票は、役場いきいき健康課または委託医療機関にありますので、事前に取りに行ってください。
- ・保護者以外の同伴で、委任状の欄に記入がない場合は接種ができませんので注意してください。

＜問合せ先＞

新富町役場 いきいき健康課 保健相談センター
0983-33-6059(直通)

